

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」

意見交換会 in 四国 開催

平成 23 年 6 月 15 日、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」が公布され、平成 24 年 10 月 1 日から完全施行されます。

多様で複雑化する環境問題を解決し、持続可能な社会を実現するためには、環境保全活動や NPO/NGO・企業・行政などの協働がますます重要になってきています。

今回の改正では、環境保全活動や環境教育の幅広い実践的人材づくりに向けて、学校における環境教育の充実、環境行政への企業や NPO など民間団体の参加および協働取組の推進などの他、自治体による環境教育・協働取組に関わる行動計画の策定の努力義務が盛り込まれ、制度化されました。

意見交換会では、環境省担当者による改正法の概要や基本方針案及び省令改正案に関する解説や文部科学省が行う環境教育施策の説明、また、参加者の皆様との意見交換を実施します。

■ 日 時：平成 24 年 5 月 16 日（水）9:30 受付、10:00～12:30

■ 会 場：アイパル香川

（香川県高松市番町一丁目 11-63 TEL:087-837-5908）

■ 参加費：無料

■ 定 員：30 名（定員になり次第締め切らせて頂きます）

■ 対 象：環境保全活動、環境教育等に携わっている NGO・NPO、小中学校の先生（教育委員会）、行政、企業の方やこの法律に関心のある方

■ 主 催：環境省中国四国地方環境事務所高松事務所
四国環境パートナーシップオフィス（四国 EPO）

■ 内 容：

・改正環境教育等推進法の概要並びに基本方針案及び省令改正案について

環境省環境教育推進室 室長補佐 井上 直己 氏

・文部科学省が行う環境教育施策の現状について

文部科学省初等中等教育局教育課程課 課長補佐 美濃 亮 氏

・意見交換会

（コーディネーター）愛媛大学国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センター准教授 小林 修 氏

■ お申し込み締め切り：5 月 15 日（火）18:00 まで

参加ご希望の方は事前にお申し込みください。

お申し込みの際は、お名前、ご所属、ご連絡先（E-mail、TEL）を下記の申し込み先までメール又は、FAX 等でお知らせください。（なお、個人に関する情報は、本会開催の目的以外には使用いたしません。）

■ お申し込み・お問い合わせ：

四国環境パートナーシップオフィス（四国 EPO）

TEL：087-816-2232 FAX：087-823-5675 E-mail：4epo@4epo.jp

